

保幼小中一貫教育だより ～豊かな自然と豊かな人材で豊かな子どもを育てる～



豊能の風

発行：豊能町教育委員会 第152号 R8. 6. 5

義務教育学校開校2校の紹介

少人数の機動力・地域の魅力を活かす東学園

これまで東能勢小学校が積み重ねてきた150年の歴史を礎に、児童生徒、保護者・地域みなさま、学校に関わっていただいているすべての方、そして教職員が力を合わせ、チーム「とよの東」一丸となって、地域とともにある学校「とよの東学園」が活気あふれる学校となるよう、みんなで力を合わせて進めていきます。

学校では、体験や探究を積極的に学習へ取り入れてきました。これまでの「とよの未来科～東能勢style～」から名称をあらため、「とよの未来科～@style～」として、より深い学びへと進めていきます。“@”には、「East（東）」「Experience（体験）」「Exploration（探究学習）」「い



い」などの思いを込めており、子どもたちが主体的に取り組む活動を今後も積極的に推進してまいります。昨年度大阪府教育庁主催の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアフォーラム 2025」で金賞を受賞しました。子どもたちの主体的な学びが実を結んだ成果です。引き続き、「とよの東学園」への温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

「なりたい自分」を見つける西学園

1年生から9年生まで、572名の児童生徒が在籍している「とよの西学園」。一人ひとりが新しくなった校舎で、毎日「できた」「わかった」をたくさん体験しながら、「なりたい自分」を見つけていっています。



そうした中で、どの学年でも取り組んでいるのが「プラスタイム」という時間。この時間は、「自分で考えて学習すること」を大切に、「学習計画を立てて、実行して、ふりかえる」ということを行っています。こうしたことを下の学年からじっくり育てていくことで、上の学年になるまでに、「自分で考えて学習すること」ができる力がしっかりと身につくことを目的としています。



また、5年生から7年生までは、学級担任を固定せず、複数の教職員で担当する「チーム担任制」を導入しています。各学年の児童生徒の実態に合わせて、少しずつ先生方の関わり方はちがいますが、児童生徒のみなさんは、複数の先生の誰に相談をしてもい

いし、いろいろな先生方から指導や支援を受けることができます。

新しくスタートした「とよの西学園」への温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

保幼小中一貫教育合同研修会を開催しました

去る5月27日（水）に今年度の1回目となる保幼小中一貫教育合同研修会を開催しました。

今年度は義務教育学校が開校した年ということで、先進校、それらできれば近隣の学校での取組みに学ぼうということで、豊中市で2校の義務教育学校の立ち上げに尽力され、現在豊中市教育委員会で学校運営支援員としてお勤めの亀谷智先生を講師にお招きし、熱い思いで新しい学校の立ち上げに携わってこられたお話を聞かせていただきました。



亀谷先生は、豊中市で最初の義務教育学校となった庄内さくら学園の前身となる庄内さくら学園中学校の初代校長であられました。立ち上げ前は豊中6中の校長をされており、まず豊中10中の中学校の統合を経験され（それが庄内さくら学園中学校です）、その後両中学校区の小学校も統合して、今の庄内さくら学園となったわけです。先生は中学校同士の統合という苦難を乗り越えられ、また続けて異校種である小学校との統合も経験された方です。ご年齢もあり、中学校を統合した後は校長を退任されましたが、現場の先生方からの信頼も厚く、その後も教育委員会に勤務され、庄内さくら学園の開校を支えられ、そして今年度開校した豊中市2校目の義務教育学校となる庄内よつば学園の立ち上げにも力を尽くされました。いわば開校、統合、開校すべての経験を重ねてこられている先生ということで、聞かせていただくお話の一つ一つが、今苦



労を重ねながらも前に向かって進んでいる本町の先生方の心に響きました。苦難の道のりではあるが、ワクワク感をもって学校運営に取り組むことの大切さ、元小学校中学校の先生方が話し合いを重ね、互いにリスペクトしていく営みが、義務教育学校にしかできない素敵な取組みへとつながっていくこと、また子どもたちの自尊感情を高める取り組みと教職員一人ひとりのベクトルの向きをそろえていくことが、力のある学校づくりにおいて最も大事なことであることなど、今の豊能町の先生方に大切にしてほしいことを熱く語って下さいました。

開校して早いもので2か月が経ちます。これから乗り越えるべき課題も多いですが、目の前には希望に胸を膨らませている子どもたちがいます。その子どもたちが輝く学校にしていくためにも、今回の研修での学びを、みんなでしっかりと生かしていきたいと思います。



「令和8年度豊能町教育基本指針」について

町教育委員会では、町立の保育所・幼稚園・こども園及び義務教育学校の教育の指針とする、「豊能町教育基本指針」を作成しました。町立所園学校の全教職員に配布し、教育活動の充実を図っていきます。

*詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

(<https://www.town.toyono.osaka.jp/page/page006341.html>)